

(3) 主な課題

(1)、(2)を踏まえ、以下の課題があると考えられます。

| 圏域 | 番号 | 課題 |
|-----|----|--|
| 全圏域 | ① | がんの予防の周知啓発、効果的な受診勧奨、受診者の立場に立った利便性の高い検診の実施や、がん検診の普及啓発等による受診率の向上 |
| | ② | 指針 ¹⁸ に基づいたがん検診の実施及び精度管理の向上 |
| | ③ | がん診療連携拠点病院と地域の医療機関との連携の強化 |
| | ④ | がん患者が必要に応じて確実に支援を受けられるよう、がん相談支援センター等の周知と利用の促進 |
| | ⑤ | がん患者が望んだ場所で過ごすことができるよう、在宅療養支援体制の強化 |

2 対策

(1) 目指すべき方向性

| |
|---|
| ○ 早期発見・早期治療のために、がん検診等の普及啓発や科学的根拠に基づいた精度の高いがん検診を実施できる体制を構築します。 |
| ○ 多職種によるチーム医療や地域連携を更に推進し、質の高い治療が受けられる体制を構築します。 |
| ○ がん相談支援センターによる複雑化・多様化する患者のニーズに合った質の高い支援体制を整備します。 |
| ○ がん診療連携拠点病院や在宅緩和ケア等の在宅医療を担う機関が連携し、がん患者や家族等の意向に沿った在宅療養が可能となる体制を構築します。 |
| ○ 新興感染症発生・まん延時や災害時等の状況においても、必要ながん検診・医療が提供できる体制を構築します。 |

(2) 数値目標

| 課題 | 指標の種別 | 指標名 | 圏域 | 計画策定時 | 目標値 (令和11年度) |
|----|---------|--------------------------------|-----|--|---------------------|
| — | アウトカム指標 | がんの年齢調整死亡率 (75歳未満) (人口10万対) | 全圏域 | 63.2 (令和4年) | 56.0以下 |
| — | | がんの年齢調整罹患率 (人口10万対) | 全圏域 | 357.1 (令和2年) | 減少 |
| ① | プロセス指標 | がん検診受診率 | 全圏域 | 胃 43.1% 肺 51.9% 大腸 48.3% 乳 46.9% 子宮頸 41.5% (令和4年) | 60%以上 |
| ① | | 喫煙率 | 全圏域 | 男性 25.3% 女性 6.5% (令和4年) | 男性 15%以下 女性 3%以下 |

¹⁸ 指針：がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針（健発第0331058号平成20年3月31日厚生労働省健康局長通知）。

| 課題 | 指標の種別 | 指標名 | 圏域 | 計画策定時 | 目標値 (令和11年度) |
|----|--------|----------------------------|-----|---|------------------|
| ② | プロセス指標 | 精密検査受診率 | 全圏域 | 胃 85.1% 肺 90.2% 大腸 75.6% 乳 92.7% 子宮頸 89.6% (令和2年度) | 90%以上 |
| ③ | | 計画策定病院における地域連携診療計画の策定件数 | 全圏域 | 768 件/年 (令和3年度) | 1,630 件/年 以上 |
| ③ | | 地域連携医療機関から計画策定病院への診療情報提供件数 | 全圏域 | 4,399 件/年 (令和3年度) | 7,930 件/年 以上 |
| ④ | | がん相談支援センターにおける相談件数 | 全圏域 | 8,454 件/年 (令和4年) | 13,000 件/ 年以上 |
| ⑤ | | がん患者が在宅医療を受けた件数 | 全圏域 | 970 件/年 (令和3年度) | 1,150 件/年 以上 |

(3) 今後の施策

- 関係機関との連携によるがん予防やがん検診等の普及啓発活動を推進するとともに、市町村における受診率向上につながる取組みを推進します。(課題①)
- 生活習慣病検診等管理指導審議会により、科学的根拠に基づいた正しいがん検診が実施されるように市町村のがん検診の精度管理を実施します。(課題②)
- がん診療連携拠点病院における多職種によるチーム医療を推進し、がん診療連携協議会による議論や、地域の医療機関も含めた研修会、カンファレンス等を通して地域連携の推進を図ります。(課題③)
- 新興感染症発生・まん延時や災害時等の状況においても、必要ながん検診・医療が提供できるよう、がん診療連携拠点病院を中心に体制を構築します。(課題③)
- がん患者や家族等が必ず一度はがん相談支援センターを訪問することができる体制整備と高齢のがん患者への支援、小児・AYA 世代への支援、治療と仕事の両立支援など複雑化・多様化する患者のニーズに合った質の高い支援体制の整備を進めます。(課題④)
- 拠点病院、在宅緩和ケアを担うかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局、訪問看護事業所、介護福祉施設等が情報を共有し、適切な意思決定のもと、患者が望んだ場所で自分らしく安心して過ごせるよう、在宅療養にかかる連携を強化します。(課題⑤)

※具体的な施策は、「第4次岐阜県がん対策推進計画」に基づき実施します。